

「キャリア・パスポート」の導入に向けて

～小・中・高の学びをつなぐキャリア教育充実のために～



令和2（2020）年1月
栃木県教育委員会

はじめに

キャリア教育という言葉が、公的に登場し、その必要性が提唱されたのは、平成 11 年 12 月、中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」においてでした。

本県では、平成 12 年度に、中学校において職場体験をスタートさせるなど、社会的変化にいち早く対応してきました。

また、高等学校においては、昭和 52 年度の「産業教育審議会」で「キャリアエデュケーション」が取り上げられ、当時新設された小山南高等学校が、県教育委員会指定の実験学校として、研究と実践に取り組んできたという経緯があります。

現在、生産年齢人口の減少、情報化やグローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており、予測が困難な時代となっています。児童生徒を取り巻く社会的な環境が大きく変化していく中、学校においては、学んだことを人生や社会と関連付けられるような指導や学校段階間の接続を重視した指導が求められています。

このことを踏まえ、小学校・中学校学習指導要領及び特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成 29 年告示）の総則では「特別活動を要として各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること」が初めて明示され、特別活動〔学級活動〕に「一人一人のキャリア形成と自己実現」に関する内容が位置付けられました。

また、高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）では、生徒一人一人の発達を支える視点からキャリア教育の一層の充実が示され、生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要として各教科・科目等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ることが示されました。

そのため、児童生徒には、それぞれの発達の段階における学びを自分自身で整理し、更に小・中・高等学校を通した学びのつながりを意識することを通じて、自らのキャリア形成を図ることが求められています。

これらを受けて、平成 31 年 3 月 29 日付け事務連絡にて、文部科学省初等中等教育局児童生徒課から「キャリア・パスポート」例示資料等が示されました。そこで、栃木県教育委員会では、令和 2（2020）年 4 月からの「キャリア・パスポート」導入に向けて参考となるよう、本資料を作成しました。

本資料が学校段階を越えて活用され、各学校における「キャリア・パスポート」を生かした創意工夫ある取組が充実していくことを期待いたします。

令和 2（2020）年 1 月

栃木県教育委員会教育長 荒川 政利

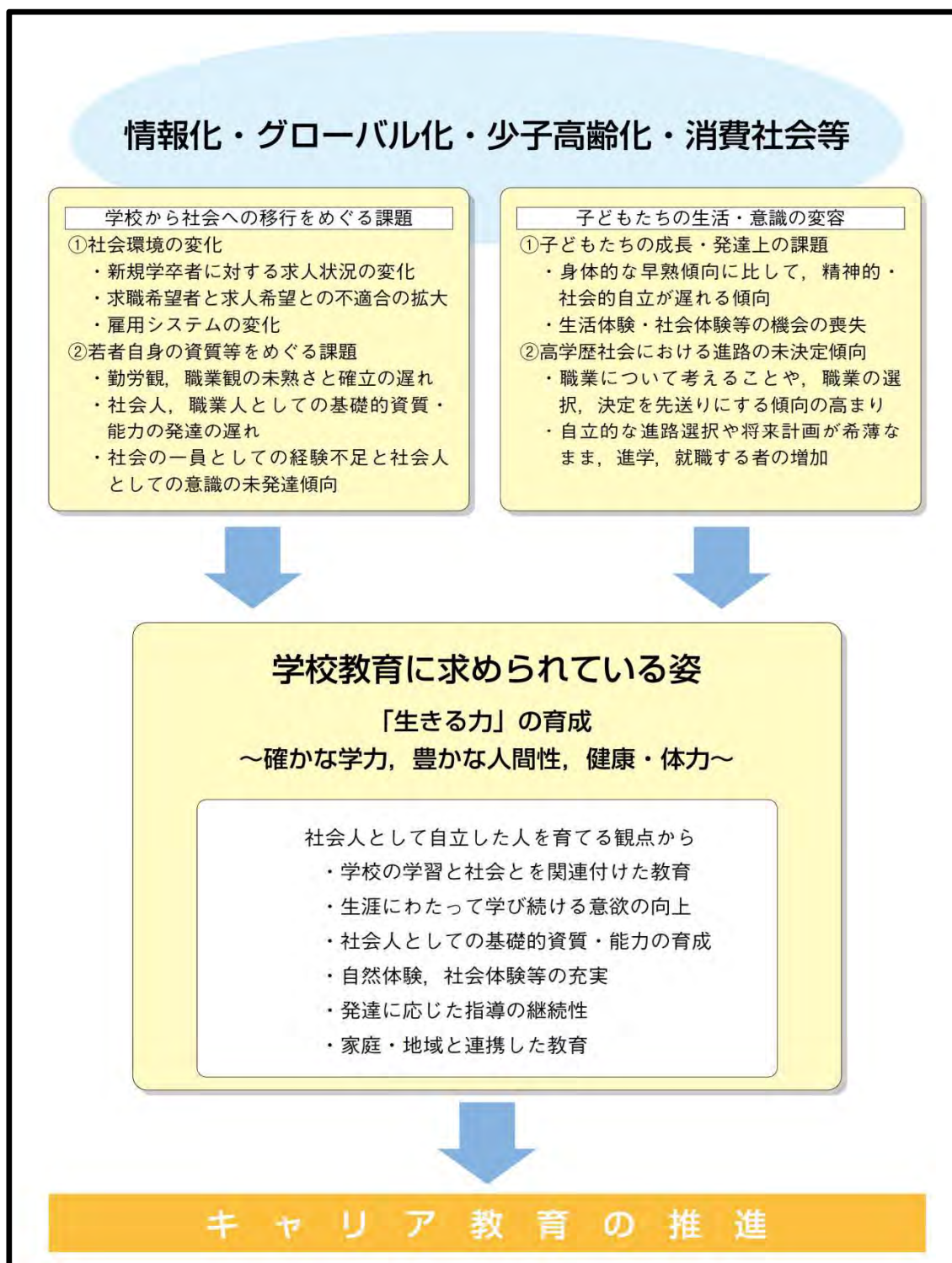
目 次

1	キャリア教育とは・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	（1）キャリア教育が必要となった背景	
	（2）キャリア教育とはどのようなものか	
	（3）キャリア教育の課題	
	（4）「学びをつなぐ」必要性	
2	「学びをつなぐもの」とは・・・・・・・・	6
	（1）ポートフォリオの有用性	
	（2）「キャリア・パスポート」の目的	
	（3）「キャリア・パスポート」に期待できること	
3	「キャリア・パスポート」をつくる・・・・・・・・	8
	（1）「キャリア・パスポート」を構想する	
	（2）「キャリア・パスポート」の名称を決める	
	（3）「キャリア・パスポート」の内容を決める	
4	「キャリア・パスポート」を活用する・・・・・・・・	10
	（1）「キャリア・パスポート」を用いた学習活動	
	（2）「キャリア・パスポート」を活用できる場面の例	
	（3）活用する際の留意点	
	（4）「キャリア・パスポート」の管理	
5	例示資料等について・・・・・・・・	16
6	おわりに ～「キャリア・パスポート」を意義あるものにするために～	
7	参考資料・・・・・・・・	17
	付録「キャリア・パスポート」例示資料等について	

1 キャリア教育とは

(1) キャリア教育が必要となった背景

情報化、グローバル化、少子高齢化、消費社会の進展等、の時代背景の中で、学校から社会への移行をめぐる課題や、児童生徒の生活や意識の変容を受けて、学校教育にキャリア教育の推進が求められています。



(2) キャリア教育とはどのようなものか

① キャリア教育の定義

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」（中央教育審議会答申 平成 23 年 1 月 31 日）

Q キャリア教育の中の「キャリア」って何？

A 人が生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見だしていく連なりや積み重ねのことです。

Q 「キャリア発達」って何？

A 社会の中で役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程をいいます。

② キャリア教育で育成すべき資質・能力

キャリア教育では、児童生徒に将来、社会の中で自分の役割を果たし、自分らしい生き方を実現するための力を身に付けさせることが求められます。

キャリア教育で育成すべき資質・能力を「基礎的・汎用的能力」といい、「人間関係形成・社会形成能力」、「自己理解・自己管理能力」、「課題対応能力」、「キャリアプランニング能力」の四つの能力によって構成されます。

人間関係形成・社会形成能力

多様な他者の考えや立場を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成することができる力

自己理解・自己管理能力

自分が「できること」、「意義を感じる」、「したいこと」について、社会との相互関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき主体的に行動すると同時に、自らの思考や感情を律し、かつ、今後の成長のために進んで学ぼうとする力

基礎的・汎用的能力

課題対応能力

仕事をする上での様々な課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を処理し、解決することができる力

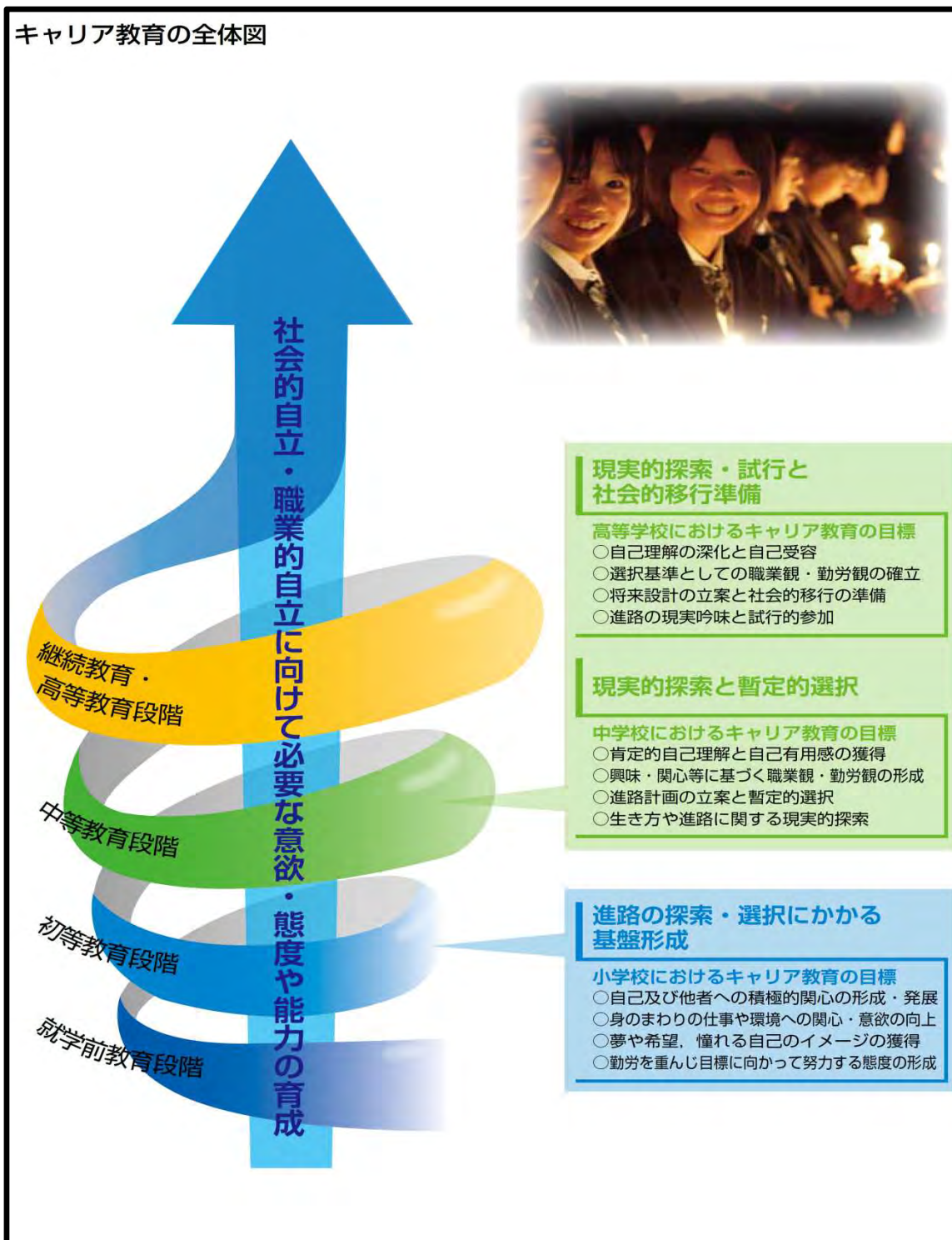
キャリアプランニング能力

「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置付け、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力

③ キャリア教育の全体像

キャリア教育は、前述の定義にあるように、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促すことを目指す教育活動です。また、一人一人のキャリアが多様な側面をもちながら段階を追って発達していくことを認識し、児童生徒がそれぞれの発達の段階に応じ、自分自身と働くことを適切に関係付け、それぞれの発達の段階における発達課題を解決できるよう取組を展開するところに特質があります。

キャリア教育の全体図



中学校キャリア教育の手引き（平成 23 年 3 月 文部科学省）

(3) キャリア教育の課題

学校教育においては、キャリア教育の理念が浸透してきている一方で、次のような課題が指摘されています。

- 職場体験活動のみをもってキャリア教育を行ったものとしているのではないか。
- 社会への接続を考慮せず、次の学校段階への進学のみを見据えた指導を行っているのではないか。
- 将来の夢を描くことばかりに力点が置かれ、「働くこと」の現実や必要な資質・能力の育成につなげていく指導が軽視されていたりするのではないか。

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について
(中央教育審議会答申 平成 28 年 12 月 21 日)

さらに、キャリア教育は、小学校段階から高等学校段階までの教育活動全体の中で「基礎的・汎用的能力」を育むものですが、小学校段階においては、特別活動において進路に関する内容が存在しなかったために、体系的に行われていない場合もあり、キャリア教育本来の役割を改めて明確にするためにも、小学校段階から特別活動の中にキャリア教育の視点を入れていくことが重要であると指摘されました。

そこで、小学校学習指導要領（平成 29 年告示）では、学級活動（3）に新しく「一人一人のキャリア形成と自己実現」が加わりました。これにより、キャリア教育の視点から小・中・高のつながりが明確になりました。

学習指導要領（平成 29 年告示）の総則には、児童生徒が「学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図る」ことが示されました。



特別活動指導資料 みんなで、よりよい学級・学校生活をつくる特別活動（小学校編）
(平成 30 年 1 2 月 文部科学省/国立教育政策研究所 教育課程研究センター)

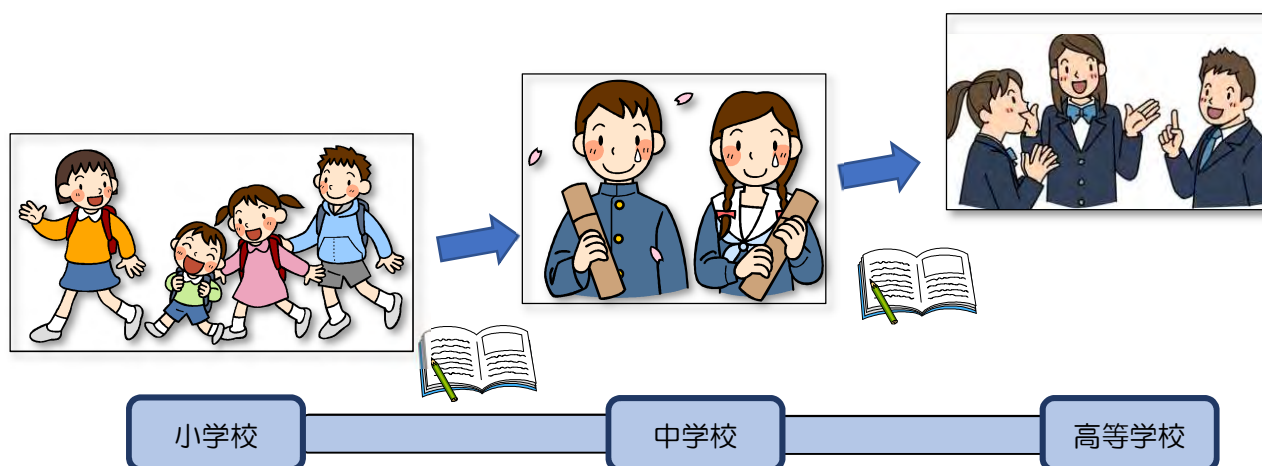
(4)「学びをつなぐ」必要性

既に多くの学校では、様々な教育活動において目標や振り返りを記録する活動が行われており、年間を通してそれらを蓄積し、学びの軌跡としてまとめている場合もあります。しかし、それらの貴重な記録を他の教育活動において活用している場面はなかなか見られないのではないのでしょうか。

学習や体験したことをまとめた記録は、自分の学びの足跡でもあり、これからの自分の生き方を考える上で、とても貴重な財産となるでしょう。それは、「〇〇の場面で〇〇のような失敗をして、そのときにこう感じた。だから、来年はこんな工夫をしたい。」など、見通しをもって振り返ったり、教師や友人との対話を通じて自分を客観的に理解したりする機会があって、それを自分なりの思いでつづったものの蓄積だからです。

また、毎年同じような活動が行われるもの、あるいはその学年特有の活動の記録は、複数年たったときに振り返ることで、自分の成長を実感できるよい機会になると考えられます。毎年度末に返却してしまうより、進級・進学してもそれが引き継がれ、学びに生かされることが大切です。

今の学びが将来、何かにつながっていくことが意識できるようにするためには、学んだことや体験したことから得た「**学びをつなぐもの**」が必要なのです。



【コラム】

～「キャリア」の語源について～

「キャリア」の語源は、中世ラテン語の「車道」を起源とし、英語で、競馬場や競技場のコースやトラック（行路、足跡）を意味するものでした。そこから、人がたどる行路やその足跡、経歴、遍歴なども意味するようになったそうです。しかし、20世紀後半の産業構造の新たな変革期を迎え、「キャリア」は、特定の職業や組織の中での働き方にとどまらず、広く「働くことのかかわりを通しての個人の体験のつながりとしての生き様」を指すようになりました。

参考：中学校キャリア教育の手引き（平成23年3月 文部科学省）

2 「学びをつなぐもの」とは

(1) ポートフォリオの有用性

児童生徒が自己の生き方や進路を真剣に考えるときに注目されるものが「ポートフォリオ」です。

キャリア教育の場面において、学習や活動の内容を記録し振り返ることは、児童生徒にとっても、教師にとっても意義のあることです。そうした活動を促す組織的・体系的な働きかけと、それを支える教材を考えたとき、その時々の活動を記録し、蓄積していく「ポートフォリオ」は、まさに適した教材とみることができます。

学習指導要領（平成 29、30 年告示）や平成 28 年の中央教育審議会答申においても、ポートフォリオを活用したキャリア教育の充実について示されています。こうして「キャリア・パスポート」が登場したのです。

学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の（在り方）生き方を考えたりする活動を行うこと。その際、（児童）生徒が活動を記録し蓄積する教材等を活用すること。

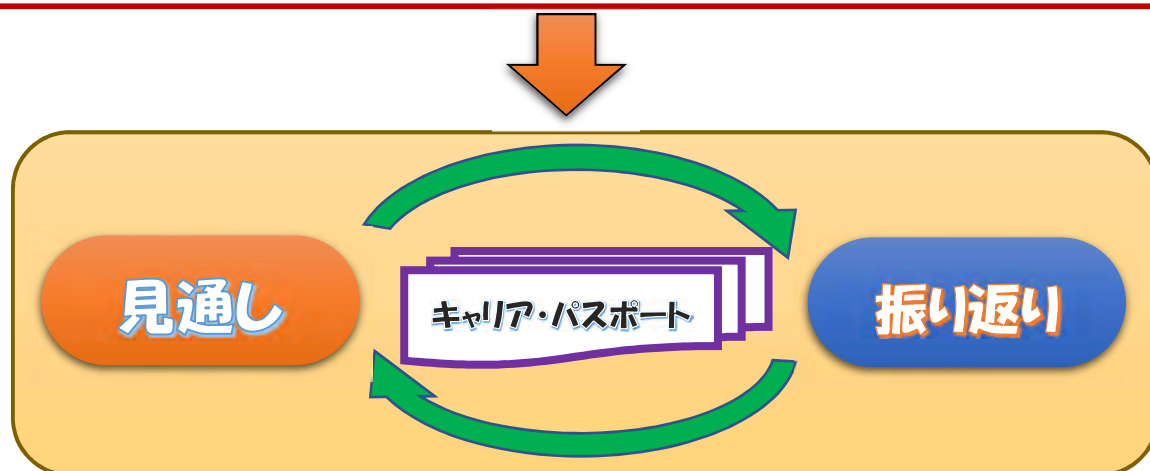
学習指導要領特別活動第2〔学級活動・ホームルーム活動〕3内容の取扱い

子供一人一人が、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりできるようにすることが重要である。そのため、子供たちが自己評価を行うことを、教科等の特質に応じて学習活動の一つとして位置付けることが適当である。例えば、特別活動（学級活動・ホームルーム活動）を中核としつつ、「キャリア・パスポート（仮称）」などを利用して、子供たちが自己評価を行うことを位置付けることなどが考えられる。その際、教員が対話的に関わることで、自己評価に関する学習活動を深めていくことが重要である。

中央教育審議会答申（平成28年12月21日）

（前略）…既に複数の自治体において、「キャリアノート」や「キャリア教育ノート」などの名称で、児童生徒が様々な学習や課外活動の状況を記録したり、ワークシートとして用いたりするなど、子供自らが履歴を作り上げていく取組が行われており、こうした取組も、「キャリア・パスポート（仮称）」と同様の趣旨の活動と考えることができる。こうした既存の取組の成果を参考としながら…（後略）

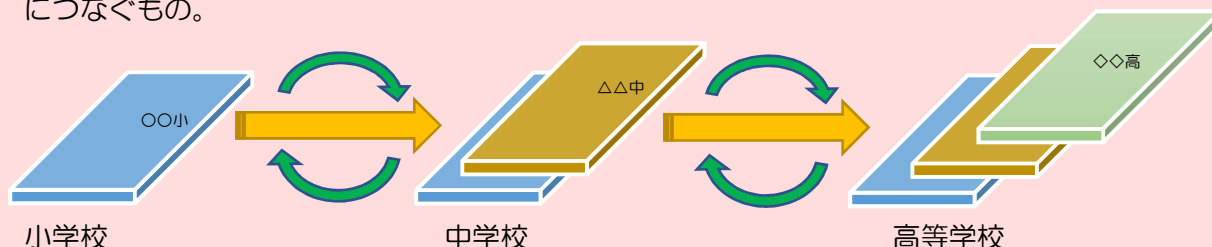
中央教育審議会答申注釈（平成28年12月21日）



(2) 「キャリア・パスポート」の目的

「キャリア・パスポート」の目的は、次のようなことが示されています。

- ① 小学校から高等学校を通じて、児童生徒にとっては、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなぐもの。



- ② 教師にとっては、その記述を基に対話的に関わることによって、児童生徒の成長を促し、系統的な指導に資するもの。

〔同じ行事の記録から児童生徒の成長を確認する 例 運動会・体育祭〕

おおだまころがしがたのしかったよ。 小1ねん ○○ ○○	徒競走で、初めて1位になった。練習してよかった。 小4年○○ ○○	応援団として盛り上げた。みんなのために頑張るっていいな。 中3年 ○○ ○○	体育祭の企画・運営に携わり、達成感を味わった。 高2年 ○○ ○○
--	---	--	---

(3) 「キャリア・パスポート」に期待できること

「キャリア・パスポート」を活用し、様々なものを「つなぐ」ことによってキャリア教育の充実が期待できます。

教育活動を「つなぐ」

教科・科目、特別活動、課外活動や家庭・地域の学びが、自己のキャリア形成に

(小学校 例)

年度末に、各教科で学んだこと、地域で体験したこと等を振り返ることにより、自己と社会のつながりを意識したり、未来の自分のイメージをもったりすることができる。

校種を「つなぐ」

小学校から中学校、高等学校へと系統的な振り返りを見通しが充実

(高等学校 例)

「こんな自分になりたい」という小学校の頃の記録を振り返ることにより、現在の思いだけでなく、過去の自分が思い描いた姿も含めた進路選択をすることができる。

人を「つなぐ」

生徒にとっては自己理解の深化、教師にとっては生徒理解の深化に

(中学校 例)

職場体験活動の記録を話し合い活動で活用することにより、自己の適性等について、多面的・多角的に理解を深めることができる。

3 「キャリア・パスポート」をつくる

(1) 「キャリア・パスポート」を構想する

「キャリア・パスポート」の定義

児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのことである。

学習指導要領及び学習指導要領解説特別活動編（平成29年、30年告示）

既に多くの小・中・高等学校等では、作品や活動記録などの成果物を蓄積し、学びのプロセスを振り返ることができるポートフォリオ教材を活用していたことでしょう。一方で、成果物の蓄積のみで、進級・進学の際に引き継がれていない実態もあったのではないのでしょうか。

これからのポートフォリオ教材は、児童生徒が自己理解を深め、自らのキャリア形成に大きく関わるものとしていきます。学年、更には小・中・高等学校等へと学校段階を越えて活用されるものであると認識することが必要です。

しかし、蓄積記録が多すぎると振り返ることが困難になり、扱いにも困ることが予想されます。年間の活用を想定した上で、蓄積する学習の記録を精選することは、重要なポイントです。



(2) 「キャリア・パスポート」の名称を決める

○ 「キャリア・パスポート」は、各地域・各学校の実態に応じ、学校間で連携をしながら、柔軟に作成することが期待されています。したがって、その「名称」についても同様に、各地域・各学校で工夫して決定します。

○ なお、栃木県では、小学校から高等学校までの継続したキャリア教育に役立つように、「キャリア・パスポート」という言葉を使用します。したがって、表紙のどこかに「キャリア・パスポート」の文字を入れ、進学や転校があっても継続的に利用できるよう、分かり易く示しておきます。

例1

〇〇小っ子
「キャリア・パスポート」
～私の歩みファイル～

〇〇市立〇〇小学校
〇年〇組〇番〇〇〇〇

例2

キャリア・パスポート

〇〇中学校
夢ナビ☆カルテ

〇〇市立〇〇中学校
〇年〇組〇番〇〇〇〇

作成上の留意点

- 例1のように、「キャリア・パスポート」の名称をそのまま用いても構いません。また、例2のように独自の名称を設定し、表紙のどこかに「キャリア・パスポート」の文字を入れます。
- 独自の名称を柔軟に設定する場合、児童生徒が「キャリア・パスポート」として認識し、前向きに使用できるよう、適切な名称にする必要があります。

「キャリア・パスポート」の文字を入れた表紙の作成例

(3)「キャリア・パスポート」の内容を決める

- 「キャリア・パスポート」の内容については、各地域・各学校における実態に応じ、学校間で連携しながら、柔軟な工夫を行うことが期待されています。
- なお、文部科学省から「キャリア・パスポート」の例示資料(*16 ページ参照)が示されています。これは例示であり、各地域・各学校で柔軟にカスタマイズすることを前提としています。これらの例示を参考にしながら、児童生徒の実態に合わせたワークシート(記録用紙)を作成することが大切になります。

ワークシート作成のポイント

① 学年・校種を越えてもち上がることができるものに

- ワークシートの枚数について、栃木県では、「A4判(両面使用可)に統一し、各学年での蓄積は数ページ(5枚程度)」とします。

② 中・長期的な振り返りと見通しがもてるものに

- 児童生徒が自ら記録し、学期、学年、入学から卒業までの学習を見通し、振り返るとともに、将来への展望を図れるものとします。
- 児童生徒が記録する日常のワークシートや日記、手帳や作文等は、「キャリア・パスポート」を作成する上での重要な基礎資料となります。しかし、それをそのまま蓄積することは膨大な量となり、不可能かつ効果的ではありません。基礎資料を基に、中・長期的な振り返りと見通しをもつことができる内容とする必要があります。

③ 学校生活全体及び家庭、地域における学びを含む内容に

- 教科のみ、学校行事等のみの自己評価票とならないように留意し、下記の三つの視点で振り返り、見通しがもてるような内容とします。

ア 教科学習 (各教科での学習)

イ 教科外活動 (学校行事、児童会活動、生徒会活動、クラブ活動、部活動などア以外の学校内での活動)

ウ 学校外の活動(ボランティア等の地域活動、家庭内での取組、習い事などの活動)

④ 大人が対話的に関わるができるものに

- 家庭や教師、地域住民等の負担が過剰にならないように配慮しつつも、児童生徒が自己有用感の醸成や自己変容の自覚に結び付けられるような対話を重視してワークシートを作成することが大切です。また、保護者や地域の人々の意見なども参考にすることも大切です。

蓄積するワークシート(記録用紙)の具体

- 年度はじめ・学期はじめの抱負、目標の記録
(学習面、生活面、家庭・地域での活動面など)
- 年度末や学期末の振り返りの記録
(学習面、生活面、家庭・地域での活動面など)
- 学校行事に関する記録
(運動会、文化祭、発表会など)
- 各種の体験活動に関する記録
(職場体験、交流体験、ボランティア体験など)
- 総合的な学習(探究)の時間や学級活動・ホームルーム活動等に関する記録
(探究活動、将来の夢に関わる記録など)

留意点

- 例えば、左記に示した例の中から、各学校・地域の実態や児童・生徒の実態などを考慮し、5枚程度(両面使用可)のワークシートの内容を決定します。

〈中学校の事例〉

- ・年度はじめのシート(片面)
- ・前期振り返りのシート(片面)
- ・年度末振り返りのシート(両面)
- ・学校行事のシート(両面)
- ・体験活動のシート(両面)

※例示資料(文部科学省)を参照して作成

4 「キャリア・パスポート」を活用する

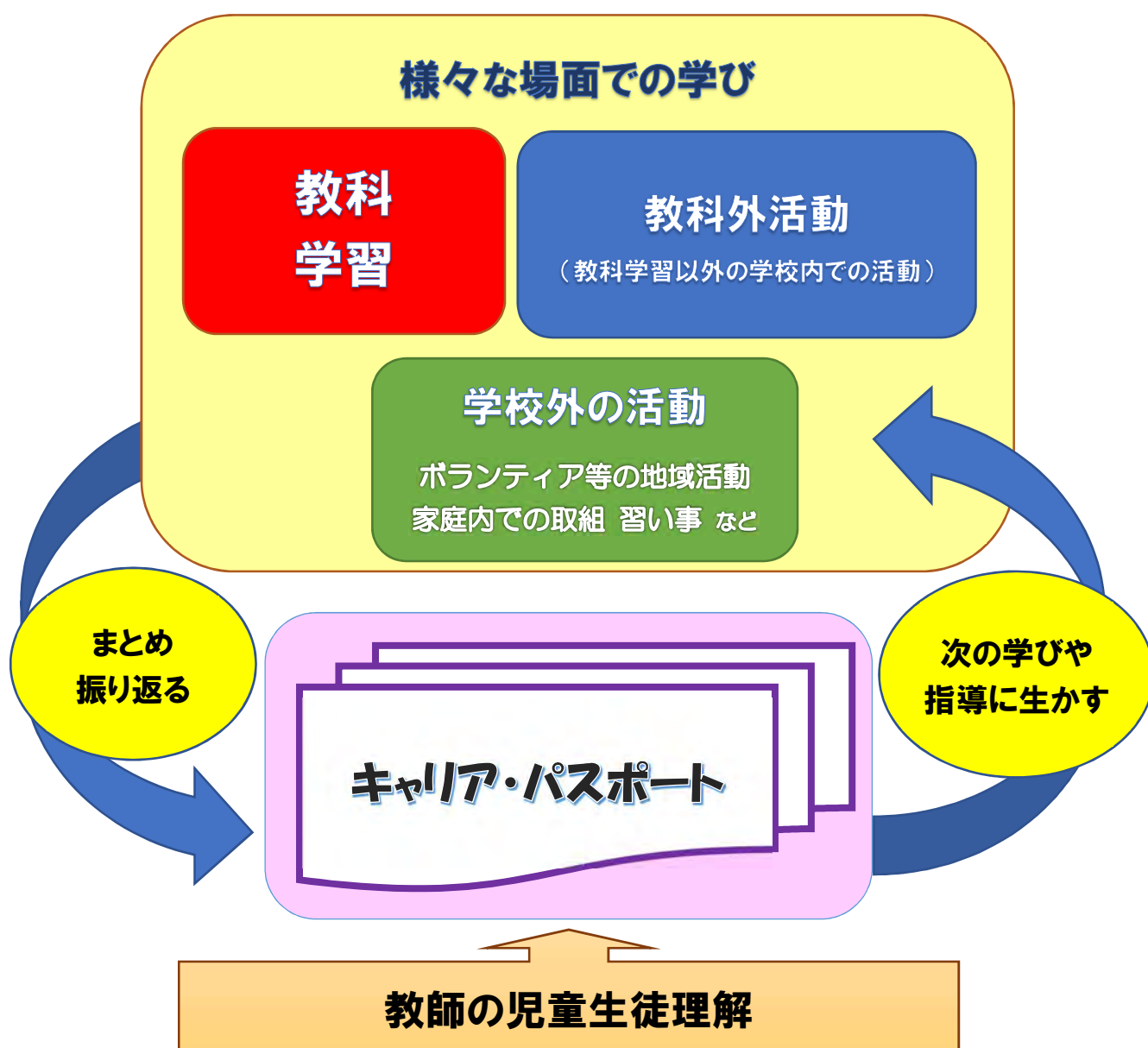
(1) 「キャリア・パスポート」を用いた学習活動

「キャリア・パスポート」は、小学校から高等学校まで、その後の進路も含め、学校段階を越えて活用できるものとなるよう期待されています。

児童生徒は、学習や生活の見通しをもち、振り返ることを積み重ねることにより、年間を通して、あるいは入学してからどのように成長してきたかを把握することができます。気付いたことや考えたことを書き留めるだけでなく、それを基に、教師との対話をしたり、児童生徒同士の話し合いを行ったりすることを通して、自分自身のよさ、興味・関心など、多角的・多面的に自己理解を深めることになります。

また、教師にとっては、一人一人の児童生徒の様々な面に気づき、児童生徒理解を深めていくことになります。

例えば、各教科等の学習や教科外活動、学校外の活動等、様々な場面での活用が想定されます。



(2) 「キャリア・パスポート」を活用できる場面の例 (◎ねらい ・ 主な学習活動)

① 特別活動

小学校 低～高学年 年度はじめ
「〇年生になって」

- ◎生活や学習上の課題を基に、見通しをもって計画的に実行し、振り返ったことを次に生かすことができる。
- ・将来の夢や〇年生としてなりたい自分、できるようになりたいことを発表し合う。

中学校 3学年
「18歳の私へ」

- ◎将来の夢や目標と結び付けながら、学ぶことの意義を自覚し、見通しをもって努力することができる。
- ・自分の成長を振り返った上で、将来の自分を想像し、グループで話し合う。
- ・これから大切にしようと思うことなどを基に、3年後の自分に手紙を書く。

② その他の教科等

【生活】小学校 2学年
「学校を案内しよう」

- ◎自分の役割を自覚し、主体的に取り組むことができる。
- ・1年生に学校のことを伝え、進級して上級生になった自覚をもつ。

【道徳】小学校 4学年
「いつかにじをかける」

- ◎自分で立てた目標に向かって、粘り強くやり遂げようとする態度を育む。
- ・マラソン選手について知る。
- ・夢や目標の実現について話し合う。

【図画工作】小学校 6学年
「十年後の私」

- ◎友達の作品のよさを味わうことを通して、自分が思い描く未来の姿を見つめ直すことができる。
- ・未来のある日の自分の姿を想像して立体で表した作品を作り、鑑賞し合う。

【総合的な学習の時間】中学校 1学年
「働く人から学ぼう」

- ◎働くことの大切さを知り、将来について考えることができる。
- ・身近な人の働く姿を知る。
- ・地域の職業人の話を聞く。

【英語】中学校 2学年
「My Dream」

- ◎将来の夢や目標と結び付けながら、学ぶことや日常生活を送ることの意義を自覚し、見通しをもって努力することができる。
- ・自分の将来の目標や、その目標に近づくために自分がやるべきことについて考える。

【社会】中学校 3学年
「労働環境の変化と課題」

- ◎現代の労働者を取り巻く問題点について理解し、将来の自分の生き方を考えることができる。
- ・日本の労働環境の変化と雇用形態の特徴を知り、その問題点について考える。

【総合的な探究の時間】高等学校 1学年
「自己理解を深める」

- ◎自分の適性を理解し、自分の進路について肯定的に捉えることで、これからの生き方を考える。
- ・物事を別の視点から見たり他者の視点から見たりしながら自分について考える。

【家庭科】高等学校 1学年
「生活設計」

- ◎生涯を見通した生活について主体的に考え、ライフスタイルと将来の家庭生活や職業生活について考察し、生活設計を工夫できる。
- ・一生について生涯発達の視点で捉え、様々な生き方があることを理解する。

③ 特別活動の授業例

「キャリア・パスポート」例示資料の（指導者用）には、授業例が次のように示されています。

「キャリア・パスポート」を活用した授業例 年度末

（１） 小学校 特別活動

（２） 低～高学年 学級活動 （３）「一人一人のキャリア形成と自己実現」

ア 現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成

（３） 題材「１年間でふり返ろう」

（４） 事前の指導

- ▶キャリア・パスポート「１年間でふり返りましょう」の１年間の振り返りの部分を記入しておく。
 - ・楽しかったことやできるようになったこと
 - ・がんばったことや成長したこと
- ▶次の学年で楽しみにしていることやがんばりたいことのアンケートをとり、まとめる。

（５） 本時の学習

	児童生徒の活動	指導の留意事項
導入 つかむ	○アンケート結果から、気付いたことを話し合う。 ・友達が楽しみにしていることやがんばりたいと思っていることを知る。 ○今年度記入したワークシートや教材などのポートフォリオや「キャリア・パスポート」を参考にしながら、１年間の生活や学習を振り返り、自分たちの成長を話し合う。 ・印象に残った出来事 ・自分が成長したと感ずること ・自分と同じように、仲間も成長していることに気付く	▶学校生活が振り返れるように、写真等を掲示したり、これまで記録したポートフォリオなどを用意したりしておく。 ▶学校以外での成長についても触れる。 ▶話し合いを生かして、様々な経験により、一人一人が成長したことを実感させる。 ▶互いの成長を喜び合える雰囲気大切にす。
展開 さぐる 見つける	○次の学年に向けてなりたい自分を思いえがく。 ・上学年の姿を想起させ、大まかななりたいイメージをもつ。 ○なりたい自分に向けて、今から取り組むことについて話し合う。 ・これから挑戦したいことや、継続して取り組みたいこと等について話し合う。 ・実践可能な具体的な内容となるようにする。	▶上学年の姿を想起させたり、上学年からのビデオレターやメッセージを紹介したりすることで、イメージをもちやすくする。 ▶なかなか書けない児童がいたら、児童の素直な思いが引き出せるように助言する。
終末 決める	○話し合ったことをもとに、自分に合った具体的な目標や実践方法を意思決定し、「キャリア・パスポート」に書く。 ・具体的なめあてや実践内容を決める。 ・次の学年への前向きな気持ちが高まるようにする。	▶次の学年へ向けて、残りの学校生活を有意義に過ごせるようにする。

（６） 事後の指導

- ▶決めた目標について、○年生最後の日まで取組を続け、振り返りを行う。
- 低・中学年の場合は１週間程度など期間を決めて実践し、振り返るようにする。

(3) 活用する際の留意点

1 記録や蓄積が、学級活動・ホームルーム活動に偏らないようにする

キャリア教育は、学校の教育活動全体で取り組むことを前提としています。「キャリア・パスポート」やその基礎資料となる記録等を蓄積していく際に、学級活動に偏らないように留意することが必要です。学級活動以外の教科や学校行事、帰りの会等の際に記録することも十分に考えられます。

2 記録することのみに留まらないようにする

学級活動で「キャリア・パスポート」を取り扱う場合には、学級活動の目標や内容に即したものとすることに留意します。また、記録の活動のみに留まることなく、積極的に記録を用いて話し合い、意思決定を行うなどの学習機会の確保に努めます。

3 「キャリア・パスポート」は学習活動であることに留意する

「キャリア・パスポート」は学習活動であることを踏まえ、日常の活動記録やワークシートなどの教材と同様に指導上の配慮を行うことが必要です。

児童生徒個々の状況を踏まえ、本人の意思と反する記録を強いたり、無理な対話に結び付けたりすることは望ましくありません。空欄や白紙であるページができたとしても、それがそのときの自分自身なので、無理に本人の意思と反する記録を残すことはしません。うまく書けない児童生徒への対応や学級・学年間格差解消等についても、日常の指導と同様です。

特別支援学級に在籍する児童生徒、通級による指導を受ける児童生徒等、特に特別な配慮を要する児童生徒については、個々の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じた記録や蓄積となるようにします。

なお、「キャリア・パスポート」は自己評価、学習活動であり、そのまま学習評価とすることは適切ではありません。



4 対話的に関わるようにする

「キャリア・パスポート」を用いて、大人（家族や教師、地域住民等）が対話的に関わることが重要です。

対話といっても、話すだけとは限りません。例えば、生徒が書いた記録に対して、教師が感想を書き込んだり、赤ペンでアンダーラインを数か所引いたりするだけでもよいのです。

「キャリア・パスポート」にコメントを書く際は、児童生徒の自己有用感の醸成や自己変容の自覚に結び付けられるようなことを書くようにします。児童生徒の成長を大人が受け止め、児童生徒が頑張っていけるよう肯定的なコメントが望ましいです。

思春期には、否定的な記録を残す児童生徒もいます。例えば、進路に関する質問に対して「希望は特になし」と書くことがあるかもしれません。そんなときでも、強制的に書かせたり振り返らせたりせず、じっと寄り添うことが大切です。不安定な時期から脱し、自分を振り返ることができたとき、「特になし」と書かれた記録が、意味をもつかもしれません。

「キャリア・パスポート」には、様々な記録が蓄積されるわけですが、それだけでは単なる記録集です。それを児童生徒のキャリア形成につなげられるかどうかは、教員による意図的な対話、働きかけにもかかっています。

5 学年、校種を越えて引き継ぎ、指導に活用する

小学校入学から高等学校卒業までの記録を引き継ぎ、学びの振り返りや見通しに生かすことが大切です。1年間の意識の変化や、ある行事等に焦点を当てて複数年の思考の変容などから自分の成長を実感し、新たな目標を見いだすなど、中・長期的な展望で有効活用する工夫が重要です。もちろん、現在の環境から離れ、新しい学校での生活を、新たな気持ちでスタートさせたい生徒もいます。中学校や高等学校においては、それらの生徒の気持ちに寄り添いながら「キャリア・パスポート」を活用していくという配慮も大切です。

6 学級活動で取り扱う際は、学習指導要領解説特別活動編を確認する

特別活動はキャリア教育の要です。学級活動で「キャリア・パスポート」を取り扱う場合には、学習指導要領解説特別活動編を必ず確認し、その内容及び実施時間数にふさわしいものとするのが大切です。

7 保護者や地域の人々などの意見も参考にする

児童生徒と関わる大人として、教師と共に重要な関係がある保護者や地域の人々などの多様な意見も参考にしながら、「キャリア・パスポート」をカスタマイズしたり、活用したりすることが重要です。

8 特別な配慮を要する児童生徒について

特別支援学級に在籍する児童生徒、通級による指導を受ける児童生徒等、特に特別な配慮を要する児童生徒については、個々の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じた記録や蓄積となるようにします。

9 通常の学級に在籍する発達障害を含む障害のある児童生徒について

通常の学級に在籍する発達障害を含む障害のある児童生徒については、児童生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じて指導することが必要です。また、障害のある児童生徒の将来の進路については、幅の広い選択の可能性があることから、指導者が障害者雇用を含めた障害のある人の就労について理解するとともに、必要に応じて、労働部局や福祉部局と連携して取り組むことが重要です。

10 特別支援学校において特別な配慮をする

特別支援学校においては、個別的教育支援計画や個別の指導計画等により「キャリア・パスポート」の目的に迫ることができると考えられる場合は、児童生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じた取組や適切な内容とすることが必要です。

11 進路実現に向けて有効活用する

高等学校では、進路指導の際に、「キャリア・パスポート」を積極的に活用することが求められます。個人で作成してきた12年間の記録の蓄積は、まさしくその生徒が社会へ踏み出す際の財産となるでしょう。

更に、困難に遭遇したときや岐路に立ったときなどに、これまでの歩みを振り返ることで、進むべき道が見えてくることも期待することができます。

12 個人情報であることに留意する

安易に掲示したり、学校が発行する通信等に掲載したりするなどのことがないよう配慮が必要です。

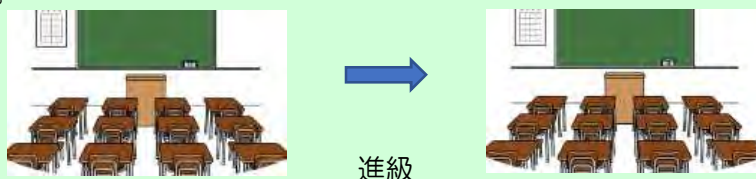
(4)「キャリア・パスポート」の管理

1 保管・管理について

管理は、原則、学校が行います。なぜなら、「キャリア・パスポート」には、個人情報が含まれることが想定されるためです。学校は、関係法令や設置者及び学校の個人情報取扱いに関する規則に則り、記録の紛失・流失に十分注意することが必要です。

2 進級時の引継ぎについて

進級時の学年間の引継ぎは、原則、教師間で行います。進級した学年の担任に確実に引き継ぐことが大切です。



3 進学時の引継ぎについて

校種間の引継ぎは、原則、児童生徒を通じて行います。ただし、小・中学校間においては、指導要録の写しなどと同封して送付できる場合に、学校間で引き継ぐことも考えられます。「キャリア・パスポート」には、個人情報が含まれることが想定されるため、学校は、関係法令や設置者及び学校の個人情報取扱いに関する規則に則り、記録の紛失・流失に十分注意することが必要です。校種間の引継ぎに当たっては、入学式前後の早い段階での提出を求め、児童理解、生徒理解に活用することも考えられます。



【小学校】



児 童



【中学校】



生 徒



【高等学校】

4 高等学校卒業後の扱い

「キャリア・パスポート」は自分だけの12年間の記録ですが、決して進路実現と同時にその役目を終えるわけではありません。高等学校においては、社会に出た後も「キャリア・パスポート」を大切に保管するように指導するなど、卒業後のキャリア教育教材として意識付けることも大切です。

5 例示資料等について

平成31年3月29日付け事務連絡にて、文部科学省初等中等教育局児童生徒課から「キャリア・パスポート」例示資料等が示されました。令和2年4月から「キャリア・パスポート」を活用していくに当たり、例示資料をそのまま使ってみる方法もあります。活用していく過程で少しずつカスタマイズしていくことも考えられます。

そのまま使う

～まず、始めてみましょう～

- 小学校は、低学年、中学年、高学年ごとに例示があります。例示のワークシートを使って該当学年用にし、そのまま使うことができます。
- 中学校は、学年ごとに例示があります。例示のワークシートをそのまま使うことができます。
- 高等学校は、学期ごとの振り返りや学校行事、総合的な探究の時間の例示資料があります。
- ※ 活用際には、「指導者用」の資料を参考にしましょう。

カスタマイズして使う

～今、既にあるワークシートを活用しましょう～

- 「キャリア・パスポート」に盛り込む内容は決められているわけではなく、文部科学省から示されているものも、あくまでも参考としての「例示資料」です。既に使用してきたワークシート（学年のはじまりの目標ワークシート、行事の振り返りのワークシート等）や基礎資料を、これまで同様に大切に、大いに活用してください。

今、既にあるものを活用しながら、地域や学校の実態に合わせて、児童生徒の成長を支援することができるような「キャリア・パスポート」をカスタマイズしていきましょう。

「キャリア・パスポート」例示資料等について
文部科学省のWebサイトはこちらから



6 おわりに ～「キャリア・パスポート」を意義あるものにするために～

「キャリア・パスポート」は小学校から中学校、そして高等学校へと12年間を通じて活用され、引き継がれていきます。今までも将来のことについて考えることは発達の段階に応じて行われてきましたが、校種をつないで引き継がれ、教材として活用されることは少なかったのではないのでしょうか。

この「学びをつなぐもの」として作成された「キャリア・パスポート」を意義あるものにするためには、児童生徒と教師が「キャリア・パスポート」を有益なものとしてお互いに認識することが必要です。そのためには、まずは教師が「キャリア・パスポート」の意義についてしっかりと理解し、児童生徒に対して何のために「キャリア・パスポート」を作成するのかについてきちんと理解させることが大切です。

さらに、高等学校は小・中学校段階で記録された9年間の蓄積記録を引き継ぐ立場にあります。大きな進路選択の分岐点である高等学校においては、そのことを自覚し、「キャリア・パスポート」が更に意義あるものになるよう、学校の教育活動全体を通じた効果的な活用が望まれます。

7 参考資料

- ・小学校学習指導要領（平成 29 年告示 文部科学省）
- ・中学校学習指導要領（平成 29 年告示 文部科学省）
- ・高等学校学習指導要領（平成 30 年告示 文部科学省）
- ・特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成 29 年告示 文部科学省）
- ・特別支援学校高等部学習指導要領（平成 31 年告示 文部科学省）
- ・小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 特別活動編（文部科学省）
- ・中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 特別活動編（文部科学省）
- ・高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）解説 特別活動編（文部科学省）
- ・小学校キャリア教育の手引き（平成 22 年 1 月 文部科学省）
- ・中学校キャリア教育の手引き（平成 23 年 3 月 文部科学省）
- ・高等学校キャリア教育の手引き（平成 23 年 11 月 文部科学省）
- ・今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（中央教育審議会答申 平成 23 年 1 月 23 日）
- ・幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について
（中央教育審議会答申 平成 28 年 12 月 21 日）
- ・特別活動指導資料 みんなで、よりよい学級・学校生活をつくる特別活動（小学校編）
（平成 30 年 12 月 文部科学省/国立教育政策研究所教育課程研究センター）
- ・「キャリア・パスポート」例示資料等について（平成 31 年 3 月 29 日 文部科学省初等中等教育局児童生徒課）
- ・キャリア・パスポートって何だろう？（平成 30 年 5 月）
（文部科学省 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター）
- ・キャリア・パスポートで小・中・高をつなぐ（平成 30 年 5 月）
（文部科学省 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター）
- ・キャリア・パスポートで日々の授業をつなぐ（平成 30 年 5 月）
（文部科学省 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター）
- ・キャリア・パスポートで「児童生徒理解」につなぐ（平成 30 年 11 月）
（文部科学省 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター）
- ・キャリア・パスポートで「自己理解」につなぐ（平成 31 年 3 月）
（文部科学省 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター）

各都道府県教育委員会指導事務主管課
各指定都市教育委員会指導事務主管課
各都道府県私立学校事務担当課
附属学校を置く国立大学法人附属学校事務担当課 御中
附属学校を置く公立大学法人附属学校事務担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた
各地方公共団体株式会社立学校事務担当課

文部科学省初等中等教育局児童生徒課

「キャリア・パスポート」例示資料等について

平素より、キャリア教育の充実に御協力をいただき、感謝申し上げます。

新学習指導要領（小学校及び中学校学習指導要領（平成29年3月公示）、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（同年4月公示）、高等学校学習指導要領（平成30年3月公示）、特別支援学校高等部学習指導要領（平成31年2月公示）総則において、児童生徒が「学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること」について明示されました。また、同特別活動においては、「学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行う」際に、児童生徒が「活動を記録し蓄積する教材等を活用すること」とされたところです。

文部科学省においては、平成29年度から平成30年度にかけて「キャリア・パスポート（仮称）」普及・定着事業を実施し、児童生徒が活動を記録し蓄積する教材として「キャリア・パスポート」の在り方や活用方法について検討を進めてきたところです。

この度、文部科学省において、平成30年6月に設置した「キャリア・パスポート」導入に向けた調査研究協力者会議の下、「キャリア・パスポート」の例示資料及び指導上の留意事項等について別添のとおり取りまとめましたので、送付します。詳細については、別添『「キャリア・パスポート」の様式例と指導上の留意事項』を参照してください。本資料は、学校等における「キャリア・パスポート」作成の負担軽減の一助となるものと考えていますので、参考としてください。

なお、教材については、小学校から高等学校まで、その後の進路も含め、学校段階を越えて活用できるようなものとなるよう、各地域の実情や各学校及び学級における創意工夫を生かした形で活用されるものと考えていますので、各設置者におかれては、2020年4月までの実施に向け、本例示資料等を参考としつつ、各地域・学校の実情に応じた教材の作成等の準備に着手し、円滑な実施に御配慮くださるようお願いいたします。

また、このことについて、各都道府県教育委員会におかれては、域内の市町村教育委員会に対して、各都道府県私立学校事務担当課及び構造改革特別特区法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体株式会社立学校事務担当課におかれては、所轄の学校及び学校法人等に対して、速やかに御周知いただくようお願いいたします。

【本件担当】

文部科学省初等中等教育局児童生徒課
（キャリア教育・進路指導担当）
電話 03-5253-4111（内線4728）

「キャリア・パスポート」の様式例と指導上の留意事項

1 「キャリア・パスポート」の必要性と背景

平成 28 年 12 月に中央教育審議会は「幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策について（答申）」を取りまとめた。

その中の特別活動ワーキンググループにおいては，特別活動において育成すべき資質・能力を確実に育む観点から，キャリア教育の中核的な指導場面として特別活動が大きな役割を果たすべきとの議論がなされた。同総則・評価特別部会においても，小・中・高等学校において発達の段階を踏まえたキャリア教育の推進を総則に位置付けることが検討された。キャリア教育は，ややもすると就業体験や進路指導といった狭いものとして捉えられがちであるが，本来，自らのキャリア形成のために必要な様々な汎用的能力を育てていくものであり，学校の教育活動全体を通して行うものである。このような中で特別活動がキャリア教育においてどのような役割を果たすべきかを明確に示す必要がある。そのために，小学校から高等学校までの特別活動をはじめとしたキャリア教育に関わる活動について，学びのプロセスを記述し振り返ることができるポートフォリオ的な教材（「キャリア・パスポート」）を作成し，活用することが効果的ではないかとの提案がなされた。

こうしたものが特別活動を中心としつつ各教科等と往還しながら活用されることで，学びを蓄積し，それを社会や将来につなぎ，必要に応じて振り返ることにより，主体的に学びに向かう力を育て，自己のキャリア形成に生かすことが可能となるとともに，特別活動や各教科等における指導の改善にも寄与することが期待された。また，小・中・高等学校やその後の進路も含め，学校段階を超えて活用できるようなものとなるよう工夫しつつ，各地域の実情に合わせたカスタマイズや，各学校や学級における創意工夫を生かした形での活用が可能なものとなるよう検討すべきとされた。

そういった検討を踏まえ，平成 29 年 3 月に小学校及び中学校学習指導要領，同年 4 月に特別支援学校小学部・中学部学習指導要領，平成 30 年 3 月に高等学校学習指導要領，平成 31 年 2 月に特別支援学校高等部学習指導要領が公示された。また，それと並行して「キャリア・パスポート」導入に向けた調査研究協力者会議を置いて，その内容などについて検討してきた。

2 名称

1 に示した「キャリア・パスポート」並びに小・中・高等学校及び特別支援学校における学習指導要領特別活動第 2〔学級活動・ホームルーム活動〕の 3 内容の取扱い（2）にある「（前略）児童（生徒）が活動を記録し蓄積する教材等（後略）」を「キャリア・パスポート」と呼ぶ。ただし，都道府県や設置者，各校において独自の名称で呼ぶことは可能とする。なお，特別支援学校における特別活動については，小・中学校及び高等学校に準ずることとしていることに留意する必要がある。

3 目的

小学校，中学校，高等学校学習指導要領，及び特別支援学校学習指導要領に「キャリア・パスポート」の活用については明記されている。例えば，中学校の場合は以下である。

中学校学習指導要領前文「（前略）生徒が学ぶことの意義を実感できる環境を整え，一人一人の資質・能力を伸ばせるようにしていくことは，教職員をはじめとする学校関係者はもとより，家庭や地域の人々も含め，様々な立場から生徒や学校に関わる全ての大人に期待される役割である。幼

児期の教育及び小学校教育の基礎の上に，高等学校以降の教育や生涯にわたる学習とのつながりを見通しながら，生徒の学習の在り方を展望していくために広く活用されるものとなることを期待して，ここに中学校学習指導要領を定める。」及び中学校学習指導要領第1章総則第3の1の(4)「(前略)生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を，計画的に取り入れるように工夫すること。」，中学校学習指導要領第5章特別活動第2〔学級活動〕3内容の取扱い「(2)2の(3)の指導に当たっては，学校，家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て，学んだことを振り返りながら，新たな学習や生活への意欲につなげたり，将来の生き方を考えたりする活動を行うこと。その際，生徒が活動を記録し蓄積する教材等を活用すること。」などを踏まえて「キャリア・パスポート」の目的を以下のように整理する。

小学校から高等学校を通じて，児童生徒にとっては，自らの学習状況やキャリア形成を見通したり，振り返ったりして，自己評価を行うとともに，主体的に学びに向かう力を育み，自己実現につながるもの。

教師にとっては，その記述をもとに対話的にかわることによって，児童生徒の成長を促し，系統的な指導に資するもの。

4 定義

学習指導要領及び学習指導要領解説特別活動編から「キャリア・パスポート」の定義を次のように整理する。

「キャリア・パスポート」とは，児童生徒が，小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について，特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として，各教科等と往還し，自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら，自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのことである。

なお，その記述や自己評価の指導にあたっては，教師が対話的に関わり，児童生徒一人一人の目標修正などの改善を支援し，個性を伸ばす指導へとつなげながら，学校，家庭及び地域における学びを自己のキャリア形成に生かそうとする態度を養うよう努めなければならない。

なお，「キャリア・パスポート」は，学習指導要領特別活動第2〔学級活動・ホームルーム活動〕3内容の取扱い「(2)2の(3)の指導に当たっては，学校，家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て，学んだことを振り返りながら，新たな学習や生活への意欲につなげたり，将来の生き方を考えたりする活動を行うこと。その際，児童(生徒)が活動を記録し蓄積する教材等を活用すること。」の意義を3点明記しているので必ず確認すること。

5 内容

別添に様式例を示したが，これはあくまでも例示である。学習指導要領解説特別活動編「(前略)こうした教材については，小学校から高等学校卒業(特別支援学校を含む。以下同じ。)まで，その後の進路も含め，国や都道府県教育委員会等が提供する各種資料等を活用しつつ，各地域・各学校における実態に応じ，学校間で連携しながら，柔軟な工夫を行うことが期待される。」

のとおり，都道府県教育委員会等，各地域・各学校で柔軟にカスタマイズされることを前提とする。

- (1) 児童生徒自らが記録し，学期，学年，入学から卒業までの学習を見通し，振り返るとともに，将来への展望を図ることができるものとする

児童生徒が記録する日常のワークシートや日記，手帳や作文等は，「キャリア・パスポート」を作成する上での貴重な基礎資料となるが，それをそのまま蓄積することは不可能かつ効果的ではなく，基礎資料を基に学年もしくは入学から卒業等の中・長期的な振り返りと見通しができる内容とすること

- (2) 学校生活全体及び家庭，地域における学びを含む内容とする

教科・科目のみ，学校行事等のみの自己評価票とならないように留意すること（「教科学習」，「教科外活動（学校行事，児童会活動・生徒会活動やクラブ活動，部活動など 以外の学校内での活動）」，「学校外の活動（ボランティア等の地域活動，家庭内での取組，習い事などの活動）」の 3 つの視点で振り返り，見通しが持てるような内容とすること

特別活動を要としつつ各教科・科目等と学びが往還していることを児童生徒が認識できるように工夫すること

- (3) 学年，校種を越えて持ち上げることができるものとする

小学校入学から高等学校卒業までの記録を蓄積する前提の内容とすること

各シートは A 4 判（両面使用可）に統一し，各学年での蓄積は数ページ（ 5 枚以内）とすること

- (4) 大人（家族や教師，地域住民等）が対話的に関わるができるものとする

家族や教師，地域住民等の負担が過剰にならないように配慮しつつも，児童生徒が自己有用感の醸成や自己変容の自覚に結び付けられるような対話を重視すること

- (5) 詳しい説明がなくても児童生徒が記述できるものとする

- (6) 学級活動・ホームルーム活動で「キャリア・パスポート」を取り扱う場合にはその内容及び実施時間数にふさわしいものとする

学習指導要領解説特別活動編を必ず確認すること

- (7) カスタマイズする際には，保護者や地域などの多様な意見も参考にすること

- (8) 通常の学級に在籍する発達障害を含む障害のある児童生徒については，児童生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じて指導すること。また，障害のある児童生徒の将来の進路については，幅の広い選択の可能性があることから，指導者が障害者雇用を含めた障害のある人の就労について理解するとともに，必要に応じて，労働部局や福祉部局と連携して取り組むこと

- (9) 特別支援学校においては，個別の教育支援計画や個別の指導計画等により「キャリア・パスポート」の目的に迫ることができると考えられる場合は，児童生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じた取組や適切な内容とすること

6 指導上の留意点と管理

別添に参考を示したが，これはあくまでも学級活動・ホームルーム活動の内容（ 3 ）「一人一人のキャリア形成と自己実現」で想定される大まかな活動の流れを例示したものである。なお，学習指導要領解説特別活動編を必ず確認して指導に当たることとする。

- (1) キャリア教育は学校教育活動全体で取り組むことを前提に、「キャリア・パスポート」やその基礎資料となるものの記録や蓄積が、学級活動・ホームルーム活動に偏らないように留意すること
学級活動・ホームルーム活動以外の教科・科目や学校行事、帰りの会やショートホームルーム等での記録も十分に考えられる
- (2) 学級活動・ホームルーム活動で「キャリア・パスポート」を取り扱う場合には、学級活動・ホームルーム活動の目標や内容に即したものとなるようにすること
記録の活動のみに留まることなく、記録を用いて話し合い、意思決定を行うなどの学習過程を重視すること
- (3) 「キャリア・パスポート」は、学習活動であることを踏まえ、日常の活動記録やワークシートなどの教材と同様に指導上の配慮を行うこと
児童生徒個々の状況を踏まえ、本人の意思とは反する記録を強いたり、無理な対話に結び付けたりしないように配慮すること
うまく書けない児童生徒への対応や学級（ホームルーム）・学年（学科）間格差解消等も日常の指導に準じること
特別支援学級に在籍する児童生徒、通級による指導を受ける児童生徒等、特に特別な配慮を要する児童生徒については、個々の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じた記録や蓄積となるようにすること
学習指導要領解説特別活動編にあるように「キャリア・パスポート」は自己評価、学習活動であり、そのまま学習評価とすることは適切でないこと
- (4) 「キャリア・パスポート」を用いて、大人（家族や教師、地域住民等）が対話的に関わること
記録を活用してカウンセリングを行うなど、児童生徒理解や一人一人のキャリア形成に努めること
学級活動・ホームルーム活動の時間の中で個別の面接・面談を実施することは適切でなく、「キャリア・パスポート」を活用した場合においても同様と考えること
- (5) 個人情報を含むことが想定されるため「キャリア・パスポート」の管理は、原則、学校で行うものとする
個人情報の保護や記録の紛失に十分留意すること
- (6) 学年、校種を越えて引き継ぎ指導に活用すること
小学校入学から高等学校卒業までの記録を引き継ぎ学びの振り返りや見通しに生かすこと
- (7) 学年間の引き継ぎは、原則、教師間で行うこと
- (8) 校種間の引き継ぎは、原則、児童生徒を通じて行うこと
ただし、小学校、中学校間においては指導要録の写しなどと同封して送付できる場合は学校間で引き継ぐことも考えられる
校種間の引き継ぎに当たっては、入学式前後の早い段階での提出を求め、児童理解、生徒理解に活用すること
- (9) 装丁や表紙等についても、設置者において用意すること。その際には、一定の統一性が保たれるよう工夫すること

7 実施時期

本資料を参考に、都道府県教育委員会等、各地域・各学校で柔軟にカスタマイズし、2020 年 4 月より、すべての小学校、中学校、高等学校において実施することとする。ただし、準備が整っていたり、既存の取組で代替できたりする場合は平成 31 年 4 月より先行実施できるものとする。なお、先行実施に当たっては都道府県等や設置者一律でなくとも各学校の判断で行うことができることとする。

VERY
GOOD
LOCAL

とちぎ

「キャリア・パスポート」の導入に向けて
～小・中・高の学びをつなぐキャリア教育充実のために～

発行 栃木県教育委員会

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田 1-1-20

TEL 028-623-3392 FAX 028-623-3399 (義務教育課)

TEL 028-623-3382 FAX 028-623-3393 (高校教育課)

TEL 028-623-3381 FAX 028-623-3399 (特別支援教育室)